

相談時間 月曜～金曜日9時～16時30分
土曜日9時～12時 13時～16時

相談電話 088-823-9433

町内会では、回覧をお願いします。



インターネット上の もうけ話に**気をつけて!**

インターネット上で広告されている、「一日数分の作業で月●万円稼げる」といったお金もうけのノウハウ(情報商材)に関するトラブルを知っていますか?勧誘方法は次々と変わりますが、あやしいものが多く、被害にあう方が後を絶ちません。

インターネット上で勧誘されるもうけ話の被害にあわないように、もうけ話に関するトラブル事例と注意点を紹介します。

オンラインサロンを介したトラブル事例

トラブルのイメージ図 (一例)

① 見知らぬ人からDMが届く



② SNSの無料通話機能等で、「稼ぐ方法」を教える
高額なオンラインサロンを勧誘を受けて契約する



③ オンラインサロンへ入会し、「稼ぐ方法」を教わる



④ 教わったようにやったが、稼げない



(独) 国民生活センター報道発表資料出典

■連絡先がSNSしかないオンラインサロンはトラブルの対処ができないことがあります。主催者の電話や住所等の記載を確認しましょう。

※「オンラインサロン」とは

趣味やビジネスのスキルアップなどの目的を共有する人たちが、会費や入会料等を払って集まるインターネット上の会員制のサロンです。一般的には、会員同士の交流やサロン主催者によるセミナー開催等、健全な活動が行われています。

インターネット上のもうけ話は、オンラインサロンに限ったものではありません。
副業で稼ぐ、投資でもうける、ギャンブルで稼ぐ等、安易に収入を得られると誘ってきます。

勧誘の名目	稼ぐ方法 (例)	販売されるもの (例)
副業	転売ビジネス ブログやアフィリエイトで稼ぐ 動画や写真の投稿や配信で広告収入を稼ぐ	商品検索ツール、アクセス数増加ツール アフィリエイト用ソフトウェア 動画編集ソフト
投資	FX (外国為替証拠金取引) で稼ぐ 暗号資産 (仮想通貨) のマイニングで稼ぐ	FX投資用ソフト 自動売買ツール 暗号資産マイニングソフト
ギャンブル	パチンコ 競馬 オンラインカジノ	パチンコ攻略情報 競馬予想ソフト オンラインカジノ攻略情報

転売ビジネスのトラブル事例

トラブルのイメージ図 (一例)

① SNSで見知らぬ人から
副業等を紹介される

② 紹介されたサイトにて、
事業者の動画を見て信用する

③ 転売ビジネスを始めるための
高額な費用 (マニュアル資料代・
サポート料等) を事業者を支払う



1日1通の
メール送信で
50万もうかる



通常100万だが、
24時間以内に
申し込めば
30万にする

④ 指定されたサイトで商品を仕入れ、
大手通信販売サイトに商品を出品
する

⑤ 仕入価格と販売価格の差額が利益だが、
サイトの販売手数料、送料等を負担すると
もうからない



思った仕事と
違う



もうからない

オンラインサロンや情報商材をインターネット上で販売することは、通信販売にあたります。通信販売事業者には、事業者名、所在、連絡先などの明示が義務付けられています。契約前に公式サイトで必ず確認しましょう。SNSでしか連絡が取れない事業者は要注意です。

その他、次の点にも気を付けてください。

注意!

- ① 簡単にもうかるようない話、現実にはありません。
- ② 情報商材は、契約前に中身を確かめることができません。怪しいと思ったら連絡しないでください。
- ③ 高額な契約を勧誘されたり、話が違と思ったら、きっぱりと契約を断りましょう。

情報商材の契約でお困りの場合は、消費生活センターに相談ください。